

## 唐代小説史における根本説一切有部律

平 田 昌 司

京都大學

### 一 義淨の譯經態度

インドを體驗した中國僧を言うとき、唐代については玄奘と義淨をあげるのが常である。同時代インド佛教をそのままに中國へ伝えようとした點で、二人の姿勢は最も近い。ただしインドのいかなる面を紹介するかについてみれば、兩者にはかなりの違いが見られる。それを典型的に示すのは、歸國後の譯經であろう。どちらかと言えば論理の世界に努力を集中した玄奘に對し、義淨は實踐の規定を重視した。『根本説一切有部毘那耶』五十巻を始め、現存する十八種の根本説一切有部律<sup>(1)</sup>(以下、根本有部律と略稱)である。義淨にとり、律の翻譯はインドの規範に從つた生活を中國僧に要求するための前提であつた。智昇『開元釋教錄』

卷九などの傳記資料は、義淨が戒の實踐に嚴格であつたと言う(大正五五・五六九<sup>三</sup>)。風土も文化も異なる中國で律の規定を守るには困難が多いはずであるが、義淨はためらうことがない。インド僧團生活の記述『南海寄歸內法傳』を著し、經典譯出にあたり生活文化を説く注を懇切に加えるのにはそうした強い動機があつた。

### 二 律 と 説 話

社會集團の規定が記録されるとき、成立の背景も説話として語られ、附屬することがある。儒家では「檀弓」がその例である。こうした説明部分は、傳承の過程でしばしば異常な膨張を見せる。中國ではそれが史的事實でなければならぬというたてまえのもと、『春秋』三傳や史部となつた。インド佛教では、山田龍城氏が「律・譬喩・本生・佛傳の相互が親縁關係にある事情」<sup>(2)</sup>を指摘したように、説話という形をとることが多い。純粹な規定集「戒本」に對する注釋たる「廣律」文獻の『五分律』『摩訶僧祇律』『四分律』『十誦律』などはその實例であり、如來の傳記を明

らかにする手段という枠を守りつつ種々の説話をとりこんでいった。本稿では、「ウダヤナ王物語」<sup>(3)</sup>を例に、律文獻における世俗説話の擴大とその唐代中國への影響の可能性を論じることとする。

ウダヤナ王（出光王）は、釋迦と同時代のウッジャイニを支配した歴史上の人物であって、漢譯佛典には優填王・優陀延王として現れる。王をめぐる物語は、説話集『カターサリットサーガラ』に含まれるものが比較的知られているが、それ以外にもインド文學の主題としてしばしば取りあげられ複雑に發展してきたことは、ニティ・アヴァダル（Niti Avadal, *The story of King Udayana, as gleaned from Sanskrit and Prahit Sources*, The Chawkhamba Sanskrit Series Office, Varanasi, 1970）の研究などにより明らかにされてきた。うち佛教系の傳承は他と筋書を異にし、ウダヤナ王の妃マーガンディヤーが皇后サーマヴァティーと佛陀との姦通を讒言、それを信じた王は皇后を殺そうとし、奇跡をまのあたりにして逆に佛教に歸依した、という形が多い。中でも長編なのは上座部の傳えたパーリ語『法句經』注釋

唐代小説史における根本説一切有部律（平田）

『ダンマパダッタカター(Dhammapadaitihakata)』の Appa-māda-vaggo の冒頭部 Udena Vatthu である。下に岩本裕氏によりつつ要約を記す。<sup>(5)</sup>

ウダヤナ王（出光王）はカウシャームビーのバランタバ王の王子であったが、母后が臨月のとき鷹にさらわれたので、ヒマラヤ地方の樹上で生れ、仙人に養われる。のち父王の死を聞き、仙人から象使いの呪文を授かり、しるしの指環を持って歸國し、王位に即いた。ある時ウッジャイニーの王チャンダパッジョータ（猛光王）の謀計に陥り囚われたが、王女ヴァースラダッター（天授）に象使いの呪文を教えるうち、戀におちた姫と謀って逃がれ結婚する。またサーマーヴァティー、マーガンディヤーの二人を妃とした。サーマーヴァティーは佛の信者となる。マーガンディヤーは佛とサーマーヴァティーを憎み、二人が姦通していると王に讒言した。王はサーマーヴァティーを殺そうとして佛の奇跡に驚き、逆に信者となる。マーガンディヤーはその後サーマーヴァティーを焼き殺し、自分も王に

よって焼き殺された。

このうちサーマーヴァティーとマーガンディヤールにかかわる一段は、三國吳の支謙譯『義足經』卷上「摩因提女經」(大正四・一八〇a・c)・西晉の法炬譯『法句譬喻經』卷四「利養品」(大正四・六〇三c・六〇四b)・同『佛說優填王經』(大正十二・七〇c・七二b)<sup>6)</sup>などを通じて、中國にも早くから傳播した。また説話の全貌を簡明に語り、異傳も多く注目すべきものに後秦の佛陀耶舍等譯『四分律』卷五十三(大正二二・九六一b―九六二b)がある。

### 三 根本有部律所傳の「ウダヤナ王物語」

根本有部律が豊富な説話を含むことは、古來知られている。上述した律の性格からみてそれは不自然なことではない。ただ他の律文獻との連續性のみによって説明しきれないのは、説話内容がしばしば教理・佛傳から大きく逸脱し、世俗的傳奇を含む點である。ウダヤナ王物語は、この特徴を觀察するために、きわめて有效な手がかりを提供する。

根本有部律においてウダヤナ王物語は二個所に分かれて

出現する。第一の『根本説一切有部毘那耶』卷四十六―四十八(大正二三・八八二a―八九三b)は、敦煌出土「歡喜國王緣」で知られるバドラヴァティー國(Bhadravati)物語からその後日談を経て、ウダヤナ王とサーマーヴァティー(紺容夫人)・マーガンディヤール(無比夫人)をめぐる既述の説話へと展開する。第二の『根本説一切有部雜事』(以下、「雜事」と略稱)卷二十一―二十四(大正二四・二九七b―二四c)については、次にやや詳しい要約を掲げる。

【淨飯王の妃摩耶夫人が釋迦を生むのと同じ時刻に、大蓮花王に影勝、梵授王に勝光、大輪王に燈光、百軍王(Satanika)に出光(Udayana)と四人の太子が生まれた。釋迦が出家するまでの經緯が略述される。】燈光太子は王となったが、不眠におちいって凶暴になり、猛暴燈光王、すなわち猛光王(Candapradhyota)と呼ばれる。大輪王の妃がサソリの精と通じて猛光王を生んだことが明らかになる。(卷二十)

猛光王の不眠は、名醫侍縛迦によっていやされる。

【侍縛迦は王からの下賜品を佛にささげる。毘羅鉢龍

の前世譚が挿話として説かれる。ウッジャイニーの疫病が佛弟子大迦多演那(Mahakatyayana)と五百人の僧の力でおさまり、猛光王による大供養が行われる。大迦多演那は美女妙髪が髪を賣って自分たちを供養したことを語る。】猛光王は妙髪を妃とし、安樂夫人(Angaravati)と名づける。(卷二十一)

猛光王は、商人の妻と密通して牛護太子(Gopamata)をもうける。商人の妻は妃となつて牛護母(Gopamata)と呼ばれる。タキシラ國の圓勝王が攻めこみ、敗走した猛光王は増長という農夫に出會う。その作戦により敵を退けた猛光王は、かれを大臣とし、名を増養(Bharatarolaka)と改めさせる。

猛光王は、遊女善賢の美貌を聞き微行して訪ねる。善賢は客を監禁して歸さず、新たな客が來たときには前の客を殺す習慣であつた。下女の教えにより便所の汲み取り口から糞便にまみれた姿で逃れた王は、星占いにすぐれた婆羅門を見いだして大臣とし、善賢を死刑に處する。

唐代小説史における根本説一切有部律(平田)

道で疥癬を病んだ娘をみかけた猛光王は、「あの者と床を共にする男があるか」とたずねる。増養は「夫となる男はあの娘を背にまたがらせ馬の鳴き聲をまねるであろう」と豫言、娘の病を治療させ、星光と名づけて王に會わせる。王は星光をめとり、機嫌をとるために馬の鳴きまねをしよう。婆羅門大臣に輕薄さを非難された王は、増養の策を用い婆羅門大臣の妻に夫の髪を剃りおとさせ報復する。ともに増養の計により恥をかいた王と婆羅門大臣は、幻術を用いて増養と白骨を交合させる。【増養は面目を失い大迦多演那のもとで出家、王により還俗させられる。】(卷二十二)

猛光王は、牛護太子を試すために、健陀羅と太子妃を密通させ、その現場を示すが、太子は嫉妬心がなく動じない。【牛護太子が嫉妬しない理由を語る前世譚。】

猛光王は外出して獵師の妻と密通する。宮中に歸つた王は、後宮のすべての女に夜間だけ外出を許す。星光は、カウシャンビーから潛入した出光王と街で偶

然出會つて通じ、證據の印章を受け取る。猛光王は印章の文字を読み、出光王が來たことを知る。

出光王は、周圍の諫めを聞かず、大臣瑜健那 (Yugandharāyana) と再びウッジャイニーを訪れ猛光王に逮捕されそうになるが、瑜健那の機轉で逃れる。敵を逃した責任を問われた増養は、自走するからくりの象を作つて兵士五十人の中に隠し、カウシャーンプビーの郊外に置く。見物に來た出光王は象から出てきた兵士に拉致される。

捕虜となつた出光王は、象の調教法の祕傳を猛光王の娘天授に簾越しに教えるよう命じられる。瑜健那は出光王の生存を確かめ、妹の金鬘を猛光王の宮中に忍び入らせ、天授に出光王の美貌を見せる。天授はその場で出光王と戀に落ち、父をあざむいて出光王・瑜健那・金鬘と共に象に乗り出奔する。

出光王は、猛光王に報復するため美女をウッジャイニーへ派遣する。容色に惑つて美女の宿に泊まつた猛光王は誘拐され、カウシャーンプビーで織物工として働

かせられる。捕われの父を見た天授は出光王を恨み、計略を用いて王を城壁からつきおとし、死體を犬に食わせる。人々は天授を臍脂で作つた部屋に入れて焼き殺す。

猛光王はウッジャイニーに歸還して安穩に暮らす、すばらしい遊女がいることを聞いてタキシラ國へ赴き、快樂をつくす。猛光王の行方不明を知つた人々は増養を責める。増養は老馬の姿をした夜叉の力を借り、タキシラに至る。(卷二十三)

増養は猛光王とともにタキシラを離れる。歸國の道中で増養は不可解な言行を數度にわたつて見せ、王の疑いを招く。増養はその一一を解きあかす。王は都に魔女などがいることを知つて、魔女五百人・婆羅門八萬人を虐殺する。その夜、奇怪な八つの夢を見た王は、迦多演那に夢ときを乞う。迦多演那は、八つの夢は七種の寶の獻上の豫兆であることを語り、そのとおり實現する。猛光王は寶の一つを迦多演那にささげ、安樂夫人・星光・牛護太子・増養・婆羅門大臣と自分とで

残りを分かちあう。【猛光王は佛に國を譲りたいと申し出て謝絶され莊園・家畜を僧團に寄進する許しを得る。】

寶をめぐる安樂夫人といさかいとなつた猛光王は、夫人の殺害を命じる。増養は、處刑を報告しておき、夫人をかくまう。王はやがて後悔し増養を責め、反駁されてことばにつまる。【増養は佛の十力について王に説く。】増養は夫人の生存を知らせ、王は増養に曲女城を與える。増養と猛光王が詩を唱え大團圓となる。(卷二十四)

根本有部の傳承は、きわめて詳細で規模の大きい説話に發展していることが見てとれるであろう。また他系統との内容的相違も多く、たとえば(一)事實上の主人公がウダヤナ王(出光王)ではなくチャンダブラドゥョータ王(猛光王。パーリ傳承のチャンダパッジョータ王)になっている、(二)ウダヤナ王が非業の死をとげる、(三)ヴァーサヴァッター(天授)が焼き殺される、といった諸點は類例が少ない。<sup>(8)</sup>

唐代小説史における根本説一切有部律(平田)

#### 四 『雜事』と傳奇

根本有部律のウダヤナ王物語は、紺容夫人の改宗説話および佛弟子カートヤヤーナ(大迦多演那)による佛教傳道説話<sup>(9)</sup>として性格づけられる。うち『根本説一切有部毘那耶』に含まれる改宗説話は佛教的色彩が濃く、それほど不可解なものではない。けれども『雜事』において佛教と關係するのは僅かに上の要約中で【】を附した部分に限られ、佛と迦多演那は語り手あるいは狂言回しとして登場するにすぎない。猛光王の歸依を語るために五卷におよぶ物語を用意する必要は全く認められず、むしろ猛光王・出光王の好色と冒険、増養と瑜健那の智謀比べを軸として展開する傳奇が、そのまま律にとりこまれてると理解するのが自然である。登場する男女は安樂夫人を例外として性的に奔放であり、異常な挿話や事件もつきつぎと語りだされていく。

こうした世俗的傳奇が佛典に入りこむのは根本有部が初めてではなかった。既に言及したパーリ語『ダンマパダッ

タカター』の場合、『法句經』に對する注釋は全書のごく一部にすぎず、實質上長編の物語集成に等しい。たとえばウダヤナ王物語は、ノーマンの校訂本 (H. C. Norman, *The Commentary on the Dharmapada*, Vol. 1, Part 2, Henry Froude, London, 1908) でほぼ七〇頁に及ぶ。とはいへ中國人が長編のインド傳奇を漢譯によつて讀む可能性に限定して言えば、義淨による根本有部律の譯出までほとんど存在しなかつたと斷定してよいように思われる。

### 五 漢譯根本有部律の影響

初期の佛典から譬喩・説話的要素はある程度容認されてきたが、説一切有部に至つて演劇・歌曲など文學藝能を積極的にとりいれる方向を強くしたこと、その轉換を象徴するのが馬鳴であることについては、多くの先行する指摘がある。また性愛の問題は律文獻が一貫して重視し詳論するところであつた。ただし、娛樂的要素の導入にあつては必ず佛敎が主題にされ、性の問題にしても僧尼のみ扱うという原則から外れる例は少ない。それに對して、根本有部

律の説話の異質さは、世俗的傳奇をとりこみ、俗人の男女關係を具體的に描いて躊躇しないことである。冒頭で述べたとおり義淨は原典の姿をそのままに譯する態度をとり、ここにインド傳奇の節略されない紹介が可能になつた。

さらに『開元釋教錄』卷九には「義淨は一切有部律から物語(緣起)の部分抜き出し、單行の形で流布させた。摩竭魚因緣ほか四十二經四十九卷がそれである」(大正五五・五六九a)と記されている。その細目は同卷十六(大正五五・五六九b-六六〇a)に見え、『雜事』卷二十一-二十四からは「初誕生現大瑞應經一卷、度迦多演那經一卷、毘羅鉢龍王業報因緣經一卷、安樂夫人因緣經一卷、增養因緣經三卷」の五部が抜き出されている。大部の漢譯經典の一部を獨立させたものは古くから存在し、『開元釋教錄』卷十六に「支派別行經」と稱して多數列擧されているが、必ずしも説話部分ばかりに限られていない。義淨の場合、ほとんど長編の説話を中心に抜き出しており、讀み物ないし説敎の場で用いる臺本にあてようとする意圖が窺われる。では漢譯根本有部律とそこから抽出された單行經典の説話は、

中國にどのような影響を及ぼしたか。

義淨の翻譯は、太宗・高宗の玄奘に對する後援を強く意識し、則天武后の保護のもと國家事業としてすすめられた。

『雜事』等についても、『開元釋教錄』は「修文館大學士特進趙國公李嶠・兵部尙書道遙公韋嗣立・中書侍郎趙彥昭・吏部侍郎盧藏用・兵部侍郎張說・中書舍人李義・蘇頌等二十餘人次文潤色」(大正五五・五六九a)とする。ここに名を連ねたのは、多く武周期の有力な文人である。こうした人々が根本有部律に含まれるインド傳奇を目にする機會はあったであろう。とりわけ四十二種の單行經典は、中長編傳奇として讀むのにたえるものが多い。翻譯小説が近代小説の成立に先行する現象は、清末民國初にも見られたところである。魯迅は、唐の傳奇は意識的に物語として創作される點で六朝の志怪と大きく異なると強調し、開元天寶期がその潮目になると言う(『中國小説史略』第八篇「唐之傳奇文(上)」)。これは根本有部律の譯出された景龍四(七一〇)年から數十年遅れた時期である。唐代傳奇の發展の理由については種々の指摘があるけれども、漢譯根本有部律の紹介

唐代小説史における根本説一切有部律(平田)

により、長編の「虚構」を語る可能性を見せられたことを數えてもよいのではないか。筋書きの直接的影響だけを想定する必要はないのである。

第二に、根本有部律の原本に長編傳奇が含まれる事實は、世俗的物語を連續して演じる説教が北インドで普及していたことを示唆する。義淨の譯はただ流行の一端を反映したものにすぎず、動き自體はそれと無關係に中央アジアを経て中國に傳來していたと想像される。これが唐代「俗講」であろう。受容にあたり、インド傳奇にかえて聽衆になじみ深い中國の世俗的物語を演じるようになるのは自然であった。これが敦煌の佛敎文學が佛敎物ばかりではなく、「伍子胥變文」「漢將王陵變」などをあわせもつ背景である。また、インドの説敎の演出様式が中國に影響を及ぼした可能性も強い。いま、陳寅恪が指摘した章回小説の散文・詩歌が交錯する體裁と佛典との關係以外に、小説の回目と根本有部律の頌との類似を指摘しておきたい。『雜事』卷二十一―二十四を見ると、全體を總括する韻文「第六門總頌」に續き、前半を總括する「第六門第一子頌」があり、小さ

な段落ごとに「内攝頌」をおいて韻文・散文混合の本文、ついで後半全體をまとめる「第六門第二子頌」のあと、各節の冒頭に「内攝頌・内攝前頌・内總攝頌・第一内子攝頌」第七内子攝頌」をはさんだ形態をとる。これらの頌は續く一段のあらずじを短い韻文にまとめたものであり、回目と全く同様の機能をはたしている。宋元以降の資料を通して知られる講釋と根本有部の説教とは形態的にかなり近いものであるように思われる。

以上をまとめると、中國において唐代傳奇の「虚構」が形成され、佛教文學から長編の世俗的語り物が生まれた背景には、義淨による根本有部律の譯出、さらにインド・中央アジアの説一切有部・根本説一切有部において用いられた説教の形態<sup>(4)</sup>を視野におくべきだとするのが本稿の結論である。再び冒頭の對比にかえるなら、唐三藏に扮して自らが小説『西遊記』を演じた文奘に對し、義淨は物語の世界に足を踏み入れることなく舞臺仕掛けのみを用意して立ち去ったのだった。ここでも二人はひとつの對照をなしている。

注

- (1) 大正藏第二十三卷の No. 1442 から第二十四卷の No. 1459。根本有部律の説話を論ずるには、ギルギット出土梵本・藏譯・『ディヴァ・アヴァダーナ (Divyavadāna)』等を當然参照すべきであるが、筆者の能力的限界により扱えなかった。山田龍城『梵語佛典の諸文獻』(一九五九年、京都、平樂寺書店)の五九一六〇・六三一六四頁を参照。
- 説一切有部と根本説一切有部の關係については、岩本裕『佛教説話研究序説』(一九七八年、東京、開明書院)の一五二一―一六一頁を参照。
- (2) 山田龍城『大乘佛教成立論序説』(一九五九年、京都、平樂寺書店)の一四二―一四三・三七四・三八四頁を参照。
- (3) 「ウダヤナ王物語」については、辻直四郎『サンスクリット文學史』(一九七三年、東京、岩波書店)二六一―二七頁などを参照。根本有部律にこの物語が含まれることは、E. Lacote, *Essai sur Gṛāhṛya et la Bhṛatkaṭhā*, 1908. が既に注意しているらしい。
- (4) 岩本裕氏の日本語抄譯(岩波文庫『インド古典説話集カタター・サリット・サーガラ(一)』、一九五四年)、トニーの英譯(C. H. Tawney and N. M. Penzer, *The Ocean of Story*)の第一冊九四頁以下を参照。猛光王は Candamahāsena とされる。
- (5) 岩本譯『カタター・サリット・サーガラ(一)』、二〇五頁。

一部表現をかえた。

(6) 異譯に唐の菩提流志譯『大寶積經』卷九七「優陀延王會」(大正十一・五四三a—五四七b)、北宋の法天譯『佛說大乘日子王所問經』(大正十二・七二c—七六a)。

(7) 『四分律』は、皇后を奢彌跋提(Syanavati)、猛光王を波羅殊提王(Pradyota)、その太子を瞿波羅あるいは拘波羅(Gopala)とする。『根本説一切有部毘那耶』では、ウダヤナ王が鄔陀延王・烏陀演那王・明勝大王となり、サーマーウヴァティにあたる紺容夫人はSyanavati、マーガンディヤヤーにあたる無比夫人はAnupamaの譯と推定でき、Avadaliによれば、二夫人の名は『ディウヤ・アヴァダーナ』でもSyanavatiとAnupamaとされる。

(8) 『雜事』と平行する系統の説話については未調査。たとえば牛護・牛護母はしばしば出光王の太子・妃とされるが、『雜事』同様に猛光王の太子・妃とするものに『アングッタラ・ニカーヤ(Anguttarankhaya 増一阿含經)』のパーリ語注『マノーラタプラニー(Manorathapranī)』(前掲書一七九頁)・『四分律』卷五十三がある。

(9) 『根本説一切有部毘那耶』卷四十六(大正二三・八八一a b)に見られるとおり、カートヤヤーナの布教をめぐる説話は、西インドに佛教が早く廣まったことを由緒づけるために重要であつたらしい。山田『大乘佛教成立論序説』、四七五・四九八頁。

唐代小説史における根本説一切有部律(平田)

(10) S. Lévi, "Sur la récitation primitive des textes bouddhiques", *Journal asiatique* 1915. 『雜事』卷四で沙門が「歌舞戲具」をもつことを禁止するのは、裏をかえせば藝能の隆盛を物語る(大正二四・二二一b)。中央アジア佛教と戯曲については季羨林「新博本吐火羅文A(焉耆文)の彌勒會見記劇本」第十五和十六張譯釋(『中國文化』一、一九九一年、三聯書店、三六一—四三頁)。

(11) 『ディウヤ・アヴァダーナ』の説話に「根本有部の律文獻から前後を考えずに説話だけを任意に抽出したと考えられるものが少なくない」(岩本「佛教説話研究序説」、一四九頁)とあるように、説話の抽出は中國で始まったことではなかった。ただし義淨の場合は漢譯根本有部律の中でも『根本説一切有部毘那耶』『雜事』だけを對象とし、長編説話のすべてを抽出しているわけでもない(たとえば紺容夫人説話は含まれない)。

(12) 既に指摘されるように、『雜事』卷十七は「大神通變」「地獄變」など寺を飾る「彩畫」の配置を定める(大正二四・二八三b)。敦煌で唐代から變相圖の作例が増えるのは、根本有部をはじめとするインドの風尚をうけたものであろうか。

(13) 「有相夫人生天因緣曲跋」「敦煌本維摩詰經文殊師利問疾品演義跋」(いずれも『金明館叢稿二編』、一九八〇年、上海古籍出版社)を参照。

(14) ここで大乘よりも説一切有部・根本説一切有部を挙げたの

中國文學報 第五十冊

は、『大唐西域記』の中央アジア・北インドに関する記述を  
参考にしてである。